

平成26年度「近江牛」ブランド力向上支援事業

「近江牛」の枝肉脂質等調査結果の概要

(平成27年6月)



滋賀県農政水産部畜産課
滋賀県畜産技術振興センター



◇平成26年度「近江牛」ブランド力向上支援事業における 「近江牛」の枝肉脂質等データ収集概要

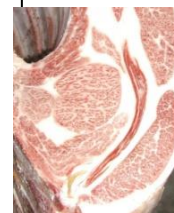
- 収集期間：平成26年7月～平成27年3月
- 収集対象：県内出荷の「近江牛」より抽出
- 収集委託：株式会社滋賀食肉市場 • 解析協力：京都大学
- 対象頭数：黒毛和種肥育牛 雌 1,013頭、去勢 486頭、計 1,499頭 [43農家]
[※ 下記調査項目によりデータ数は異なる]
- 血統：父牛 127頭、母方祖父牛 139頭、母方曾祖父 126頭
[種雄牛]
- 調査項目：と畜月齢、性別、血統、素牛導入先県、肥育市町、給与飼料、
枝肉格付、オレイン酸、一価不飽和脂肪酸（MUFA）、飽和脂肪酸

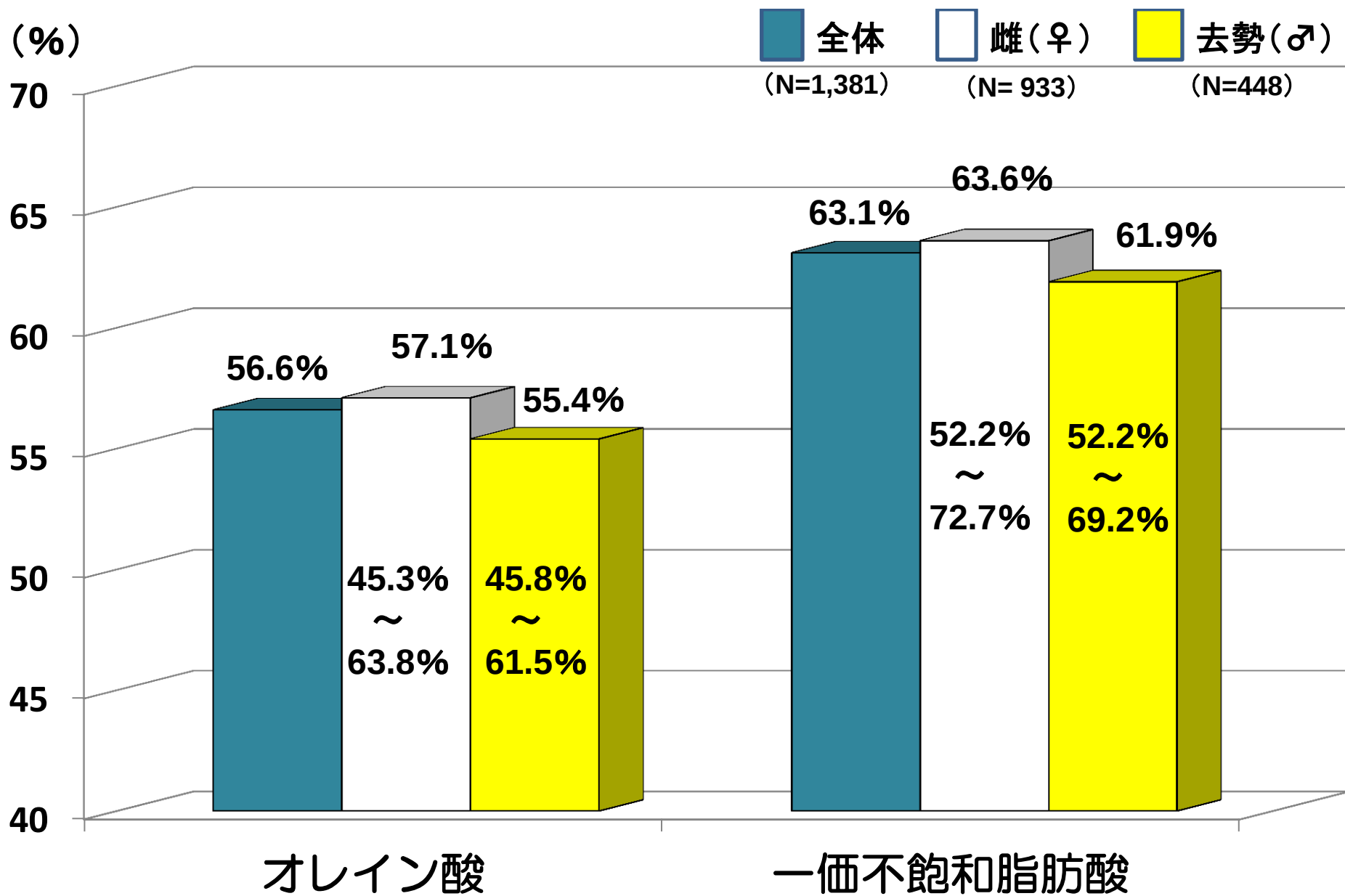
◎ オレイン酸／一価不飽和脂肪酸※（MUFA）【牛肉おいしさ成分のひとつ】

※[オレイン酸、パルミトレイン酸、ミリストレイン酸]

オレイン酸は、牛肉脂肪を構成する主な不飽和脂肪酸の一種で、牛肉の風味を向上させ、口当たりをよくするという報告もある。血中コレステロールを低下させるなど機能性も兼ね備える。

5年毎に開催の「和牛のオリンピック(全国和牛能力共進会)」においても、牛肉脂肪中のオレイン酸を含む一価不飽和脂肪酸（MUFA）値は審査基準に採用されている。





枝肉脂質のオレイン酸 および 一価不飽和脂肪酸(MUFA)割合

(%)

70

65

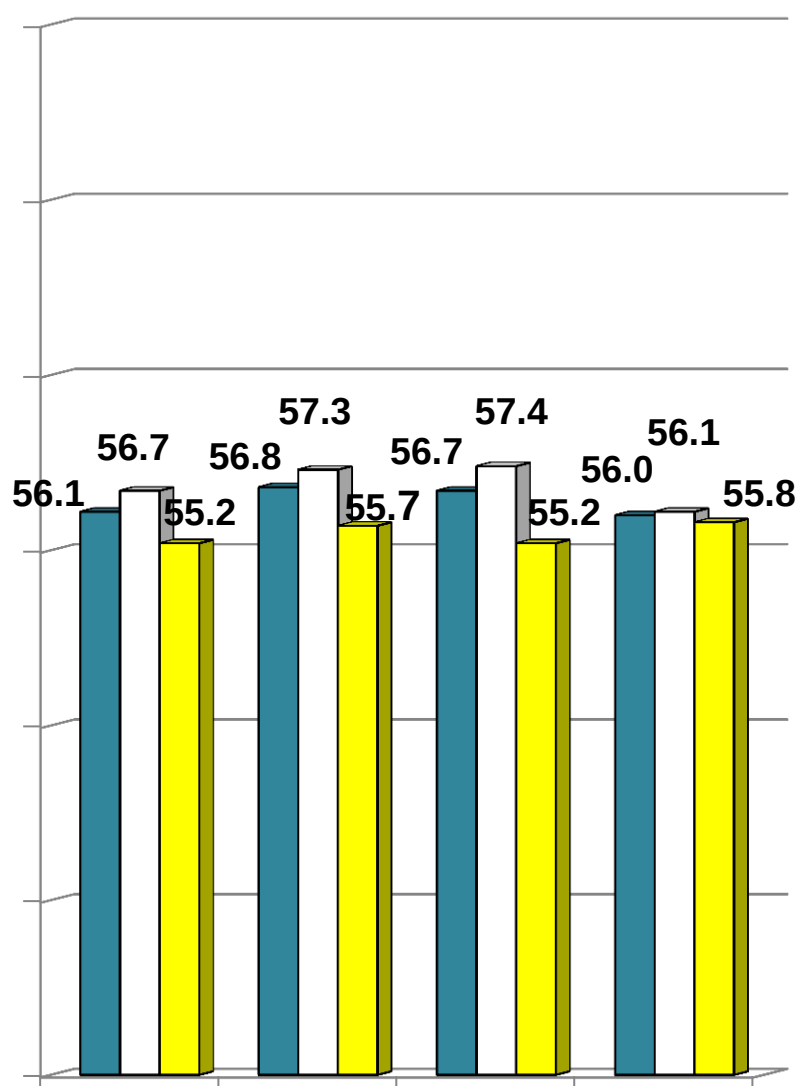
60

55

50

45

40



5 (N=357) 4 (N=747) 3 (N=241) 2 (肉質等級) (N=36)

オレイン酸割合

(%)

70

65

60

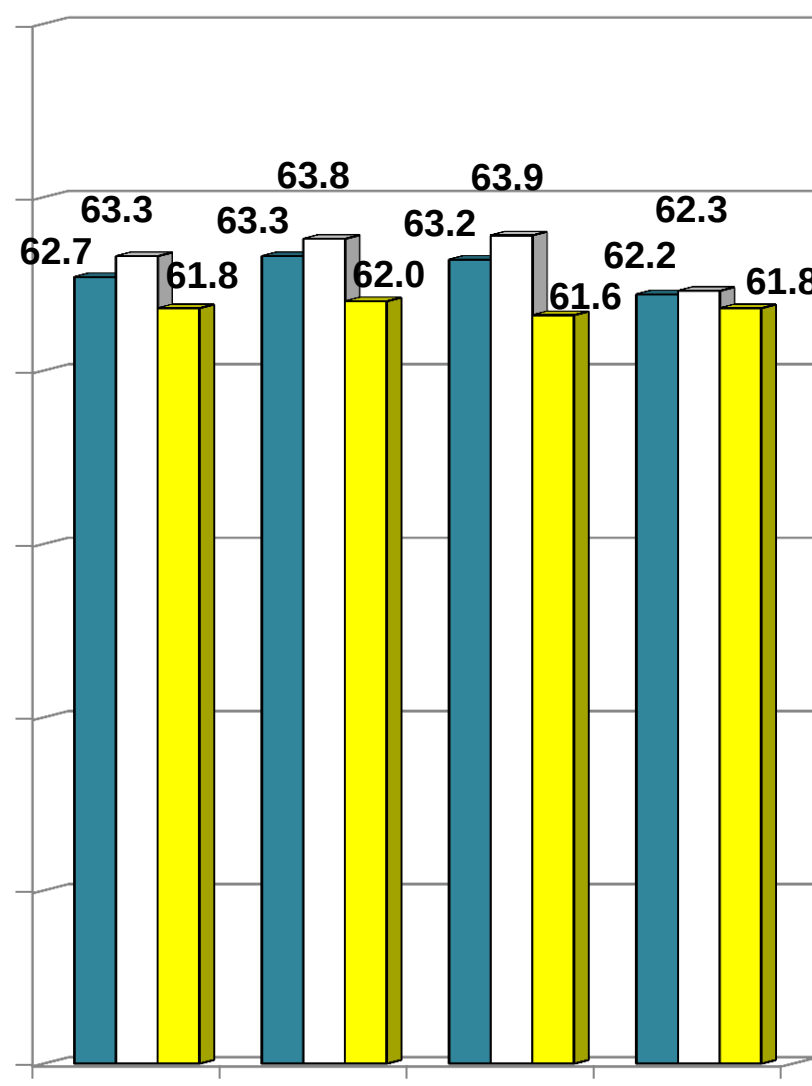
55

50

45

40

全体 雌(♀) 去勢(♂)



5 (N=357) 4 (N=747) 3 (N=241) 2 (肉質等級) (N=36)

一価不飽和脂肪酸割合

近江牛の牛肉脂質オレイン酸含有割合結果のまとめ

●近江牛の牛肉脂質内のオレイン酸含有割合は、全体で56.6%（去勢55.4、雌57.1%）であった。

●他のブランド和牛が高付加価値化している55%を平均で上回り、他の和牛での調査結果を上回っていた（※）。

※ ・「A県産去勢51.1、雌51.9%、B県産51.7%、C県産等48.9%、D県産51.48%」
—讃岐牛の筋肉内脂肪酸組成割合の分析調査 2011香川畜試報告—

●オレイン酸含量の高さは、近江牛の特徴の一つである「脂肪の融点が低く、口当たりが良い」ことの裏づけになりうると考えられる。

牛枝肉格付等級別頭数集計

(期間:平成 26年 1月 ～ 平成 26年12月) ※(公社)日本食肉格付協会 牛枝肉格付情報より

性別	出荷県	格付頭数	A計	A5	A4	A3	A2	A1	B計	B5	B4	B3	B2	B1	C計	C5	C4	C3	C2	C1
めす	滋賀	4415	3937	1141	2169	572	55	0	470	22	218	155	52	23	8	0	0	0	0	8
		構成比	89.2%	25.8%	49.1%	13.0%	1.2%	0.0%	10.6%	0.5%	4.9%	3.5%	1.2%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
	全国	222689	174343	41747	70094	42817	19506	179	43946	1103	6312	9845	24670	2016	4400	4	28	114	1119	3135
		構成比	78.3%	18.7%	31.5%	19.2%	8.8%	0.1%	19.7%	0.5%	2.8%	4.4%	11.1%	0.9%	2.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.5%	1.4%
去勢	滋賀	1688	1510	455	768	271	16	0	176	14	86	64	11	1	2	0	0	0	0	2
		構成比	89.5%	27.0%	45.5%	16.1%	0.9%	0.0%	10.4%	0.8%	5.1%	3.8%	0.7%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
	全国	251964	231633	68432	104265	49836	9098	2	19556	1273	6924	7646	3642	71	775	0	23	59	238	455
		構成比	91.9%	27.2%	41.4%	19.8%	3.6%	0.0%	7.8%	0.5%	2.7%	3.0%	1.4%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%

性別	出荷県	5等級	4等級	3等級	2等級	1等級	4等級以上比率
めす	滋賀	26.3%	54.1%	16.5%	2.4%	0.7%	<u>80.4%</u>
	全国	19.2%	34.3%	23.7%	20.3%	2.4%	53.6%
去勢	滋賀	27.8%	50.6%	19.8%	1.6%	0.2%	<u>78.4%</u>
	全国	27.7%	44.1%	22.8%	5.2%	0.2%	71.8%

「近江牛」飼養管理マニュアル

第1 一般原則

所有者および管理者（以下「所有者等」）は、牛の生理・生態、習性等を理解し、ストレスの少ない飼養に努める。

第2 牛の衛生管理および安全の保持

1. 所有者等は、牛の適正な飼養を行うため、牛の衛生管理および安全の保持に関する知識と技術を習得するように努める。
2. 所有者等は、牛の飼養にあたっては、必要に応じて衛生管理および安全の保持に必要な設備を設ける。
3. 所有者等は、牛の疾病の予防および寄生虫の防除のため、日常の衛生管理に努めるとともに、疾病にかかり、または負傷した近江牛に対しては、速やかに適切な措置を講じ、牛の衛生管理および安全の保持に努める。

第3 導入・輸送に当たっての配慮

1. 所有者等は、施設の立地、整備状況および飼養能力を勘案し、牛を導入するように努める。
2. 所有者等は、施設への牛の導入に当たっては、必要に応じて適切な衛生検査を行うように努める。
3. 牛の輸送に当たっては、近江牛の衛生管理および安全の保持に努める。

第4 飼養管理に当たっての配慮

1. 牛に不要なストレスを与えたり、けがをさせないよう丁寧に取り扱うこと。
2. 導入直後や暑熱・寒冷時期等は、観察の頻度を増加させ、病気やけがの発生予防等に努める。
3. 牛にとって快適な環境を提供するため、定期的に敷料の追加・交換を行う。
4. 濃厚飼料と共に反芻行動を促進するための良質な粗飼料を給与する。肥育中期（概ね14ヶ月齢）以降は稲わらを中心に給与する。ただし、天候等の状況により、稲わらの入手が困難な場合は、相当の品質の粗飼料を給与する。
5. 滋賀県内の水源より得た新鮮な水の給与に努める。
6. 肥育前期には健康と発育状態を見ながら徐々に濃厚飼料の比率を高める。
7. 給餌時間は、可能な限り毎日同じ時間に行い、月齢、体重に応じた必要な量を給与する。
8. 気象環境の変動による牛舎内の温度・湿度の変化に対応し、牛の健康と肉質に悪影響を及ぼすことのないよう換気と暑熱対策などを行う。
9. 蹄の動きを正常に保ち、蹄病を予防するため、定期的に削蹄を行う。
10. 肥育中期以降は、ビタミンA欠乏状態にならないように注意する。
11. 給与飼料の記録に努める。

（飼養管理の例）

目安月齢	9か月	15か月	20か月	出荷
乾草				
稲わら				
濃厚飼料				
留意事項	・初期は、乾草3kg以上給与し、濃厚飼料は制限給与する。 ・肥育中期（概ね14ヶ月齢）以降を目途に、乾草を稲わらに切替える。 ※牛の状態を見ながら、適切な量を与えること			